

地方創生推進事業部会の設置について

◆設置する部会 『地方創生推進事業部会』

- ・第2次総合戦略に掲げる重点項目「若者・女性がもっと暮らしやすいまち」の実現にむけて、重点項目を踏まえた効果的な施策のあり方について集中的に議論するため、**地方創生推進事業部会を設置**する。

◆所掌事務及び構成員

1 構成員

- (1) 専門部会は、会長の指名する委員をもって組織する（設置要綱第6条第2項）
- (2) 人数は10人程度とし、第2次総合戦略に定める重点項目「若者・女性がもっと暮らしやすいまちをめざして」を踏まえ、以下の分野から選任する
 - ①若者の人材確保（教育機関）
 - ②若者の働く場所（産業分野）
 - ③子育て支援組織（子育て分野）
 - ④若者団体
 - ⑤メディア・金融機関
- (3) 必要に応じて部会に所属する委員以外の委員及び関係者からのヒアリングを実施する

2 所掌事項

部会は、次に掲げる事項について調査検討し、その結果を推進会議に報告するものとする

- (1) 第2次総合戦略に基づき実施した地方創生関係交付金事業の効果検証について
- (2) 地方創生に資する事業に関すること
- (3) その他、地方創生の推進にあたり必要な事項に関すること

3 運営

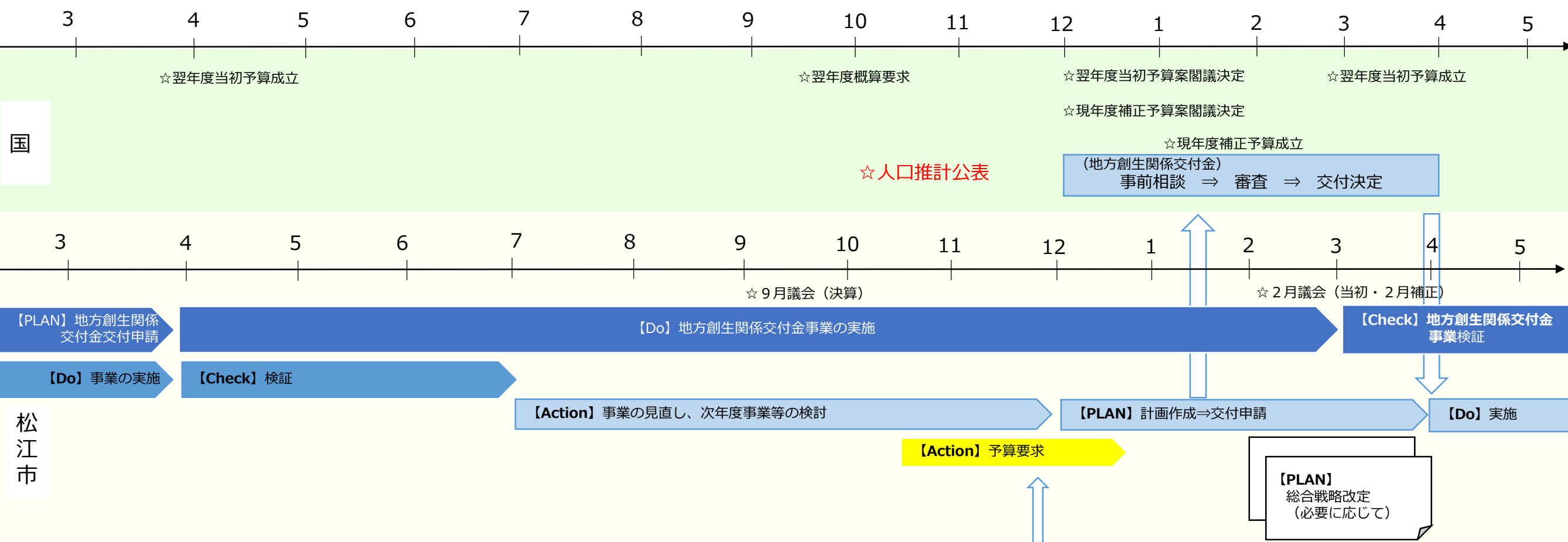
- (1) 専門部会の進行（議長）は、推進会議会長が行う（設置要綱第6条第3項）
- (2) 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する（設置要綱第4条第3項）

令和2年度 松江市地方創生推進事業部会委員名簿（案）

岩田 英作	島根県立大学 人間文化学部長・教授 しまね地域共生センター長
植田 祐市	松江旅館ホテル組合 組合長
金山 富美	島根大学 副学長（ハラスメント対策担当） 学術研究院人文社会科学系 教授
瀬崎 輝幸	株式会社エフエム山陰 代表取締役社長
田部 長右衛門	松江市商工会議所 会頭
中澤 ゆかり	子育て世代への新広報事業実行委員会 副代表
長野 友子	松江市21世紀ウィメンズプロジェクト 代表
中村 友樹	松江青年会議所 専務理事
長谷川 修二	松江市PTA連合会 会長
廣田 晃良	株式会社日本政策投資銀行 松江事務所長
森 保志	株式会社山陰合同銀行 地域振興部長

（敬称略・五十音順）

◆松江市総合計画・総合戦略推進会議と地方創生推進事業部会の進め方



☆推進会議① (7月)
(1) 専門部会の設置

☆部会① (7月)
(1) 部会の進め方について
(2) 地方創生推進のための施策について

☆部会② (9月)
(1) 「地方創生に資する事業について」まとめ

☆推進会議② (11月予定)
(1) 部会での検討状況の報告及び委員の意見の補強等
令和3年度以降に行う具体的な事業の在り方について
(2) 令和元年度総合計画・総合戦略の実施状況について (評価)
(3) 令和元年度地方創生関係交付金事業の効果検証に対する意見

☆推進会議③ (2月予定)
(1) 総合戦略の改定 (必要に応じて)

※推進会議及び部会の開催月・回数は予定であり変更する場合があります。